設 計 課 題 「保 育 所（木造）」

1. 設計条件

ある地方都市の閑静な住宅地において、0 歳児から 5 歳児までの乳幼児を保育する保育所を計画する。

計画に当たっては、次の①～⑤に特に留意する。

① 全ての保育室は、自然採光が得られる日照に配慮した位置に計画する。
② 調理室には、食育窓（調理をしている様子を廊下から園児が眺めることができるようにした窓）を設け、園児の食に対する興味を高めることができるようにする。
③ 二方向に接道している敷地の条件を活かした計画となるようにする。
④ 非常時に備え、二方向避難を確保した避難計画となるようにする。
⑤ 検収室には、専用の出入口を設け、エントランス経由以外に、外部から直接出入りができるようにする。

（1） 敷地

ア. 形状、道路との関係、方位等は、右図のとおりである。
イ. 既存樹木（枝張り 3m）は、現在の位置に保存するものとし、この部分には建築物を計画してはならない。
ウ. 第1種住居地域内にあり、準防火地域に指定されている。
エ. 建ぺい率の限度は 70%（特定行政庁が指定した角地における加算を含む。）、容積率の限度は 200%である。
オ. 地形は平たんで、道路及び隣地との高低差はなく、また地盤は良好である。
カ. 電気、都市ガス、上水道及び公共下水道は完備している。

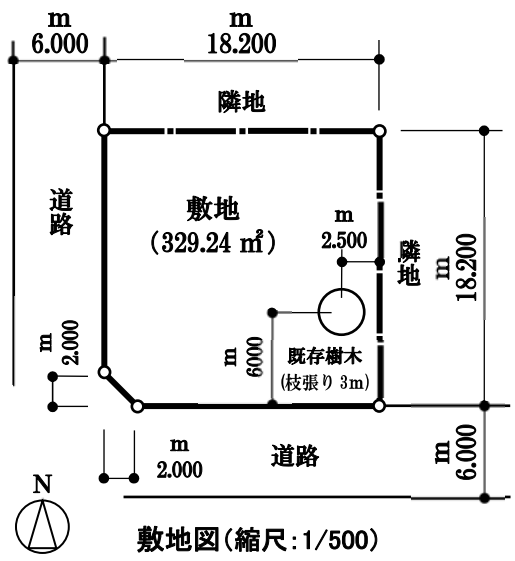

敷地図（縮尺：1/500）

（2） 構造及び階数

木造 2 階建とする。（屋外階段については、鉄骨造としてもよい。）

（3） 延べ面積

180 ㎡以上、230 ㎡以下とする。
（ピロティ、玄関ポーチ、屋外遊戯場、屋外テラス、駐輪スペース、屋外スロープ、屋外階段等は、床面積に算入しない。）

（4） 人員構成等

職員：園長及び事務員（計 3 名）、保育士（6 名）、調理員（1 名）、嘱託医（1 名）
園児：乳児（3 名）、幼児（10 数名）

（5） 要求室

下表の全ての室は、指定された設置階に計画する。

設置階	室名	特記事項	床面積
1 階	エントランス	・ 下足入れ及びベビーカー置場（計 2 台分）を設ける。	適宜
	事務室	・ 医務コーナー及びミニキッチンを設ける。	
	便所（1）	・ 職員用とする。	
	調理室	ア. 食育窓（横幅は、900 ㎜以上）を設ける。 イ. 厨房設備機器及び冷蔵庫を設ける。	
	検収室	ア. 搬入した食材の検査を行なう。 イ. 食材を搬入するための搬入口を設ける。 ウ. 食品庫を付属させる。	
	乳児室	・ 0 歳の乳児を対象とする。	13m² 以上
	沐浴室	ア. 乳児の沐浴用とする。 イ. 沐浴槽及び汚物流しを設ける。	適宜
	調乳室	・ 乳児室内にコーナーとして設けてもよい。	
	ほふく室	ア. 1 歳の幼児を対象とする。 イ. 屋外テラスと直接行き来ができるようにする。	16m² 以上
	便所（2）	ア. ほふく室用とする。 イ. 幼児用便器及び手洗い器を設ける。	適宜
2 階	保育室（1）	ア. 2 歳の幼児を対象とする。 イ. 収納棚及び手洗い器を設ける。	13m² 以上
	保育室（2）	ア. 3 歳以上の幼児を対象とする。 イ. 可動間仕切り壁によって、2 室に分割できるようにする。 ウ. 収納棚及び手洗い器を設ける。	25m² 以上
	便所（3）	・ 幼児用とする。	適宜
	遊戯コーナー	ア. まとまったスペース（少なくとも直径 3.5mの円が1つ入るスペース）とする。 イ. DEN（洞穴や隠れ家的な空間）を設ける。 ウ. 絵本コーナーを設ける。	
	保育士室	ア. 保育士が更衣や休憩などを行なう。 イ. ベンチ及びロッカーを設ける。	
適宜	収納		

（注 1）建物内においては、履物は履き替えるものとする。
（注 2）日常使用する階段は、幅を心々1,100 ㎜以上とし、蹴上の寸法を 180 ㎜以下、踏面の寸法を 225 ㎜以上確保する。（回り階段の部分の場合、踏面の最も狭いほうの端から 300 ㎜の位置において確保する。）
（注 3）日常使用する内部階段とは別に、避難用の屋外階段（鉄骨造としてもよい）を設ける。

（6） 屋外施設

屋外に、下表のものを計画する。

名称	特記事項
屋外遊戯場	・ 遊戯するスペースとして、直径 5mの円が入る広さとする。
屋外テラス	ア. ほふく室に隣接させる。 イ. 手洗い場を設ける。
駐輪スペース	・ 園児の送迎用として、自転車 5 台分以上を設ける。
屋外スロープ	・ 敷地内の通路の計画において、高低差が生じる場合は、屋外スロープ（勾配は 1/15 以下）を設ける。（職員のみが利用する通路においては、設ける必要はない。）

2. 要求図書

a. 下表により、答案用紙の定められた枠内に記入する（寸法線は、枠外にはみだして記入してもよい）。
b. 図面は黒鉛筆仕上げとする（定規を用いなくてもよい）。
c. 記入寸法の単位は、mmとする。なお、答案用紙の1目盛は、4.55mm（矩計図にあっては、10mm）である。
d. シックハウス対策のための機械換気設備等は、記入しなくてよいものとする。

要求図書（ ）内は縮尺	特記事項
(1)1 階平面図兼配置図（1/100） (2)2 階平面図（1/100）	ア. 1 階平面図兼配置図及び 2 階平面図には、次のものを記入する。 ・建築物の主要な寸法 ・室名等 ・「通し柱」を○印で囲み、「耐力壁」には△印を付ける。 （注）「耐力壁」とは、筋かい等を設けた構造上有効な壁をいう。 ・矩計図の切断位置及び方向 イ. 1 階平面図兼配置図には、次のものを記入する。 ・敷地境界線と建築物との距離 ・道路から建築物へのアプローチ、屋外遊戯場、屋外テラス、駐輪スペース、屋外スロープ（高低差が生じる場合）、門、塀、植栽等 ・道路から敷地及び建築物への出入口には、▲印を付ける。 ・屋外遊戯場に、直径 5mの円（実線）、砂場、ジャングルジム、雲梯を記入する。なお、遊具は直径 5mの円内に設けてはならない。 ・玄関ポーチ、エントランス土間部分、1階廊下部分、屋外テラスの地盤面からの床高さ ・エントランス…下足入れ、ベビーカー置場（破線） ・事務室…ミニキッチン、事務机（3 人分）、幼児用ベッド ・便所（1）…洋式便器、小便器、洗面化粧台 ・調理室…厨房設備機器（流し台・調理台・コンロ台等）、冷蔵庫 ・検収室に付属する食品庫…棚 ・乳児室…乳児用ベッド（計 2 台）、乳児用のロッカー、手洗い器 ・沐浴室…沐浴槽、汚物流し、棚 ・調乳室…ミニキッチン ・便所（2）…幼児用便器、幼児用小便器、手洗い器 ウ. 2 階平面図には、次のものを記入する。 ・1 階の屋根伏図（平家部分がある場合） ・保育室（1）…幼児用のロッカー、手洗い器 ・保育室（2）…幼児用のロッカー、手洗い器、可動間仕切り壁の位置（一点鎖線） ・便所（3）…幼児用便器、幼児用小便器、手洗い器 ・遊戯コーナー…DEN、絵本コーナー、直径 3.5mの円（破線） ・保育士室…ベンチ、ロッカー（6 人分）
(3)2階床伏図兼1階小屋伏図（1/100）	ア. 主要部材（通し柱、1 階及び 2 階の管柱、胴差、2 階床梁、桁、小屋梁、火打梁、棟木、母屋、小屋束など必要なもの）については、凡例の表示記号にしたがって記入し、断面寸法（小屋束を除く。）を凡例欄に記入する。ただし、主要部材のうち、平角材又は丸太材としたものについては、その断面寸法を図面上に記入する。なお、根太及び垂木については、記入しなくてよい。 イ. 火打梁の代わりに、構造用面材による床組とする場合には、胴差、床梁、桁を記入したうえで構造用合板の厚さ、釘の種類・打ち付け間隔を明記する。 ウ. その他必要に応じて用いた表示記号は、凡例欄に明記する。 エ. 建築物の主要な寸法を記入する。 オ. 屋外階段部分については、記入の必要はない。
(4)立面図（1／100）	ア. 南側立面図とする。 イ. 建築物の最高の高さを記入する。 ウ. 床下換気口（又はこれに代わるもの）を記入する。 エ. 屋外テラス及び屋外スロープは、外観で見える場合に記入する。
(5)矩計図（1／20）	ア. 切断位置は、1 階及び 2 階の外壁を含む部分とし、1 階又は 2 階の少なくともどちらかに開口部を含むものとする。 イ. 作図の範囲は、柱心から 1,000mm 以上とする。 ウ. 矩計図として支障のない程度であれば、水平方向及び垂直方向の作図上の省略は、行ってもよいものとする。 エ. 主要部の寸法等（床高、天井高、階高、軒高、軒の出、開口部の内法、屋根の勾配）を記入する。 オ. 主要部材（基礎、土台、大引、1 階根太、胴差、2 階床梁、2 階根太、桁、小屋梁、母屋、垂木）の名称・断面寸法を記入する。 カ. 床下換気口（又は、これに代わるもの）の位置・名称を記入する。 キ. アンカーボルト、羽子板ボルト等の名称・寸法を記入する。 ク. 次の部分の断熱・防湿措置を記入する。 ・屋根（小屋裏が外気に通じている場合は、屋根の直下の天井） ・外壁 ・1階床 ・その他必要と思われる部分 ケ. 室名及び内外の主要な部位（屋根、外壁、床、内壁、天井）の仕上材料名を記入する。
(6)面積表	ア. 建築面積、床面積及び延べ面積を記入する。 イ. 建築面積及び床面積については、計算式も記入する。 ウ. 計算結果は、小数点以下第 2 位までとし、第 3 位以下は切り捨てる。
(7)計画の要点等	・ 建築物及び敷地の計画に関する次の①～②について、具体的に記述する。 ① アプローチの計画について、工夫した点 ② 要求室の配置及び動線について、工夫した点

最端製図.com